令和７年度　七戸町経営安定化サポート資金保証料補給金交付要綱

第１条　目的

　この制度は、七戸町内に住所又は主な事業所を有している中小企業者であって、青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度要綱（以下「県要綱」という。）に基づく融資を受けている中小企業者に対し、当該融資に係る保証料の補給を行うことにより、中小企業者の経営の安定化に資することを目的とする。

第２条　保証対象

　県要綱２（２）③④及び（３）①により融資を受けた中小企業者のうち、次の各号いずれにも該当する者。

（１）中小企業保険法（昭和２５年法律第２６４号）第２条第１項に規定する者で、七戸町内

に住所又は主な事業所を有し、１年以上同一事業を営む中小企業者であること。

（２）融資額が２，０００万円以内かつ融資期間１０年以内（うち据置期間２年以内）で融資を受けたもの。

（３）町税の滞納がないもの。

第３条　実施期間

　令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

第４条　保証料

　県要綱３（４）に定める信用保証料率によって算出された保証料の全額を七戸町が負担し、青森県信用保証協会に補給する。

　ただし、事業者選択型経営者保証非提供制度による保証料の０．２５％又は０．４５％に相当する額は補給対象外とする。

第５条　委任

　青森県信用保証協会は、補給金の交付に係る申請、請求、受領及び返還に関する一切の権限について、申請者から委任（様式第１号）を受けることができる。

第６条　その他

　（１）この制度を利用するものは、納税証明書等を添付すること。ただし、納税状況確認同

意書(様式第２号)を提出することにより、納税証明書の添付を省略できる。

　（２）青森県信用保証協会は、この制度の運用状況について、毎月の１５日までに町長に報

告しなければならない。

　（３）この要綱に定めのない事項については、町長、青森県信用保証協会が協議のうえ決定

する。

附則

この要綱は、令和７年４月１日から実施する。

様式第１号（第５条関係）

委　任　状

住　所　　青森県青森市新町二丁目4番1号

名　称　　青森県信用保証協会

氏　名　　会長　柏木　司

私は、上記の者を代理人と定め、次の権限を委任いたします。

１　令和７年度七戸町経営安定化サポート資金保証料補給金の交付申請、請求及び受領に関すること。

　令和　　年　　月　　日

委　任　者　　住　所

　　　　　　　名　称

　　　　　　　代表者

様式第２号（第６条関係）

令和　　　年　　　月　　　日

同　　　意　　　書

七戸町商工観光課長　殿

住　　所

申請者　名　　称

氏　　名

生年月日

（申請者が個人の場合）

　私は、令和７年度青森県・七戸町連携融資制度保証料補給金交付への申込みに当たり、次の税目について滞納がない旨証明するため、私の納税状況を確認することに同意します。

　また、私の納税状況について下記金融機関に情報を提供することに同意します。

・法人町民税（個人の場合は町民税）

・固定資産税

・軽自動車税

・個人又は事業主の場合は、国民健康保険税

|  |  |
| --- | --- |
| 利用する融資制度　　　架　・　応　・　定　・　強　　※いずれかに〇をしてください | |
| 金融機関記入欄 | 上記申請者の納税状況につきまして確認をお願いします。  金融機関名  担当者氏名 |
| 町記入欄 | 上記申請者の納税状況につきまして下記のとおり確認しました。   * 滞納あり　　□　滞納なし   　商工観光課　担当者氏名 |